



議会

だよ

Topics



- 11月臨時会 …………… 2～3ページ
- 12月定例会 …………… 4～6ページ
- 一般質問 …………… 6～10ページ
- 視察研修 …………… 11～12ページ



議員研修で 新庄村へ

g7サミットで交流のある新庄村へ研修に行ってきました。(内容は12ページ) 小倉博俊村長(写真中央)や担当者からリニューアルした道の駅「がいせんざくら新庄宿」や古民家を利用した宿泊施設の説明をしていただき、郷土の誇りや愛情を強く感じた研修でした。

台風19号 災害復旧費を予算化

村 議 会

11月臨時会 令和元年 第3回

村議会11月臨時会は11月1日開会し、同日閉会しました。審査した案件は台風19号による災害復旧費の補正予算が主な議案で、その他奥秋村営住宅請負工事契約の締結等すべて原案のとおり可決いたしました。審議の内容を要約してお伝えします。



▲消防道崩壊

■一般会計補正予算

令和元年度一般会計補正予算（第4回）は1億2692万8千円を追加し、補正後の予算総額を17億1076万円とするものです。

【歳入】

▼国庫支出金 5610万円
公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金等

▼繰越金 6942万8千円
▼諸収入 140万円

【歳出】

▼民生費 117万8千円
国保直診勘定繰出金等

▼農林水産業費 1160万円
農泊対策推進費、林道修繕等



▲つり場土砂流出

▼商工費 85万円
温泉事業特別会計繰出金

▼土木費 1550万円
下水道事業繰出金、村道修繕等

▼消防費 670万円
消防道修繕等

▼教育費 410万円
公務システム導入委託料等

▼災害復旧費 8700万円
村道災害復旧工事、河川災害復旧費等

質疑応答

酒井隆幸 農泊対策推進費はどのような事業を行うか、お伺いします。

振興課長 国が100%補助をしてくれる事業で、旅館、民宿、キャンプなどの宿泊施設を使用し、食や体験を組み合わせ、地域活性化を行うことが趣旨となっております。



▲テニスコート土砂流出

酒井隆幸 委託先は、もう決定はしているのか。

振興課長 委託先は、丹波山村にあります、「行きつけの田舎・丹波山村農泊推進協議会」のほうへ委託する予定です。

酒井隆幸 どのくらいの期間をかけてこの事業を行うのか。

振興課長 本年度と一応来年度を予定しています。

守屋保志 農泊対策推進費は地方創生推進交付金か伺います。

振興課長 農産漁村推進交付金の中の農泊推進対策に対しての補助なので違います。

守屋保志 地方創生推進交付金と同じように申請するとき、経費、目標指数をきちんと出して、また、それを検証



▲ヘリポート下

するような制度か伺います。
振興課長 2年目には、KPIにより事業の進捗状況を検証します。

守屋保志 地方創生推進交付金は、KPIの目標値の検証とか、PDCAサイクルを行って、次のステップに進むが、この事業もそうなのか伺います。
振興課長 見直しを当然行い、進める予定です。

守屋保志 検証委員会はあるのか伺います。

振興課長 外部団体各方面の方と検討・検証はする予定になっております。

守屋保志 管理・監督そういったチェック機能は、役場の執行部もするのか伺います。
振興課長 振興課が検証・監

督に当たる役目になっていま

守屋保志 政府は、台風19号の激甚災害と大規模災害復旧法に基づく非常災害の指定をしたが、これが災害復旧費の財源になっているのか伺います。

振興課長 災害復旧に関しては、測量、設計、積算等は、補助の対象になりません。補助対象となるものには過去の事例を参考に95%の補助を予定しています。

守屋保志 災害復旧費内容の説明をしてください。

総務課長 災害復旧費に予算計上したものは、貝沢、旧サカザキ工場と釣場の間の河川の土砂の撤去分及び役場下の村道の崩落の復旧です。お寺下の消防道にも使われている



▲貝沢土砂流出

護岸については、河川のため、県管轄で県が復旧します。測量はもう行われています。

守屋保志 釣場、やまびこ食堂、その付近の駐車場スペース、交流センター、公衆トイレについては、災害認定されないのか伺います。

振興課長 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金の要件の対象外となり、県の現地視察もすみ確定しています。

守屋保志 対象にならなければ、村費を使ってでも、その村営釣場、やまびこ食堂、交流センターが通常に営業でき、公衆トイレが使用できるよう、早急に対策を行うべきかどうか。

総務課長 予算が通れば早急に対応します。あと、公衆トイレですが、火曜日に、中学



▲保之瀬消防道流出

生から申し出があり、火曜日の放課後から泥を洗い流してくれました。

守屋保志 メロディ橋下流側の消防道は多分3回、壊れているので、同じような施工方法、直し方だとまた流されるので県と対策を検討できないか伺います。

振興課長 県の担当者には数回、崩壊していると報告しました。

県も承知していて、同じ工法では、同じことの繰り返しになるので県も、何らかの対策を考えていただけていると思っています。

守屋保志 消防道の早急な対応はできないか。

振興課長 仮設道路については、対岸から入る仮設道路をつくるのか、現況のような仮設道路をつくるのか、設計の段階を踏まえないと、答えが出ないので時間をいただきました。県から回答をもらっています。

白木昭一 災害復旧について村の基金を活用しないのか伺います。

総務課長 今回は、基金を使うまでもなく、去年の繰越金で対応できます。



▲役場下崩壊

一般会計補正予算の内訳

主な歳入

(単位：千円)

区分	補正額	主な内容	
国庫支出金	126,928	災害復旧国庫負担金 農業費補助金	45,600 10,500
繰越金	69,428	繰越金	69,428
諸収入	1,400	雑入	1,400
計	126,928		

主な歳出

(単位：千円)

区分	補正額	主な内容	
民生費	1,178	直診繰出金 備品購入 保育所備品購入	531 292 355
農林水産業費	11,600	農泊対策推進費 林道修繕	10,500 1,100
商工費	850	温泉繰出金	850
土木費	15,500	下水繰出金 林道等修繕費	10,000 5,500
消防費	6,700	消防道修繕費	5,300
教育費	4,100	公務支援システム導入 給食センター修繕	3,000 900
災害復旧費	87,000	道路復旧費 河川復旧費	4,500 82,500
計	126,928		

国道411号かたなば付近旧道を村道へ、今後の観光活用は

村 議 会

12月定例会 令和元年 第4回

村議会12月定例会は、12月6日に開会し、同日閉会いたしました。審議した案件は、条例改正1件、道路認定1件、補正予算案6件が提出され、すべて原案のとおり可決いたしました。審議内容を要約してお伝えします。

■丹波山村職員給与条例の一部を改正する条例について
人事院勧告に準じた職員給与改正です。
質疑・討論はありません。

■丹波山村道路線認定について
国道411号線のかたなばトンネル付近旧道部分を村道として認定します。

■丹波山村道路線認定について
国道411号線のかたなばトンネル付近旧道部分を村道として認定します。

質疑応答

■丹波山村道路線認定について
国道411号線のかたなばトンネル付近旧道部分を村道として認定します。

■丹波山村道路線認定について
国道411号線のかたなばトンネル付近旧道部分を村道として認定します。

■丹波山村道路線認定について
国道411号線のかたなばトンネル付近旧道部分を村道として認定します。

■丹波山村道路線認定について
国道411号線のかたなばトンネル付近旧道部分を村道として認定します。

■丹波山村道路線認定について
国道411号線のかたなばトンネル付近旧道部分を村道として認定します。

■丹波山村道路線認定について
国道411号線のかたなばトンネル付近旧道部分を村道として認定します。

■丹波山村道路線認定について
国道411号線のかたなばトンネル付近旧道部分を村道として認定します。

■丹波山村道路線認定について
国道411号線のかたなばトンネル付近旧道部分を村道として認定します。

一般会計補正予算の内訳

主な歳入 (単位：千円)

区分	補正額	主な内容	
国庫	779	プレミアム商品券	779
繰越金	33,219		33,219
計	33,998		

主な歳出 (単位：千円)

区分	補正額	主な内容	
総務費	3,553	弁護士費用 プレミアム商品券 登記照合委託	600 779 1,210
民生費	682	国保繰出金 国保直診繰出金 介護繰出金	20 80 163
衛生費	8,652	クリーンセンター負担金	8,612
農林水産業費	4,088	山王沢測量委託	4,000
商工費	2,103	温泉繰出金 水源の里繰出金	60 1,500
土木費	11,527	下水繰出金 奥秋住宅擁壁調査 " 外構工事	27 3,000 8,500
消防費	2,359	心電図修繕費 常備消防負担金	222 2,137
教育費	534	教育ビジョン謝金 " 旅費	20 50
災害復旧費	500	復旧積算委託	500
計	33,998		

振興課長 ゲート等の設備、看板等考えていきます。

■令和元年度丹波山村一般会計補正予算について
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,399万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億4,475万8千円とするものです。

主な内容は別表

質疑応答

■守屋保志 地位確認等請求調停事件弁護士委託60万円の説明を求めます。

■副村長 総務課長 役場が雇用していた方が契約満了に伴う更新をしなかった事を不服

とし調停を申し立てたため、弁護士費用として計上しました。

■守屋保志 調停なので双方の納得がいかないうり、結論が出ないと思うが、見込みを伺います。

■副村長 申し立てになった内容というのは、村に非があるものはないと考えています。調停の中でどういう結論になるのかわかりません。

■守屋旭 教育ビジョンの講師を選定するに当たり、この2万円という金額の基準表などがあるのか、また講師を選定した理由を伺います。

■教育長 細山俊男さんという方で、今、明治大学で教鞭をとっておられます。

丹波山村教育ビジョンの和井田清司(ワイダ セイジ)教授策定委員会委員長からの推薦をお願いをいたしました。

県の講演会講師謝礼の運用基準に当てはめ大学の教授だと1万円を、長野県の阿智村からいらっしゃるので、5千円を交通費として計上しました。

■守屋旭 今後何回、講師の方の講演はあるのか。

■教育長 1年に数回という形でお越しいただき、社会教育の確立をしていきたいと考えます。

■守屋旭 単発ではなく何回かやっていただいたほうが、効果があると思いますので、進

めていつていただければなと思えます。

旅費に関して内容を説明してください。
教育長 視察の回数が増えたので、委員さんの報酬と旅費を組ませていただきました。

酒井隆幸 現状、今、プレミアム商品券の販売はどのくらいか伺います。

総務課長 総数は260人で、75人前後、30%ぐらいの申請率と販売率です。他町村も一緒に実績は低い状況です。

酒井隆幸 商工会が行っている商品券販売に関して、どのような推進活動、広報活動等が行われているか伺います。
総務課長 基本的には受付等をやってもらっています。

酒井隆幸 商工会には売上に乗じての支払なのか伺います。

総務課長 月で支払う分もありますし、販売手数料も合わせて全部で80万9千円になっています。

酒井隆幸 せっかくお得な商品券なので、もっと周知して、車がないとか、商工会の事務所に行けない方には、電話していただければ届けて販売するという形をとれば普及率は伸びると思うので、そういうふうな活動を商工会にも伝えていただきたいと思います。

総務課長 商工会と協議します。

守屋保志 土地・家屋登記簿照合業務委託120万について説明を求めます。

総務課長 家・土地を持っていく方に固定資産税の納付書を送っています。その納付書は村のデータでちゃんとシステムで計算されていくんですが、そのデータは、国の法務局からいただいているデータです。毎年その中で移動があり、村のデータを変えるのは村職員が行います。そこで、完璧であるのは当たり前なんです。人のやることなので、間違いがあるかもしれないので照合調査を行うが、20年やっていないのでここで計上しました。

守屋保志 20年来やられていないということですから、多く徴収して市とか、県とか、町村が謝罪文を出すとか、そういうものがネット上でも散見されます。

そういったミスが、この丹波山村ではなかったのか伺います。

総務課長 丹波山村の場合は、名前のミスとか、住所のミスとかが多少ありました。表に出るようなものは、私の知っている範囲ではないです。

守屋保志 確認業務を怠っていたと理解していいか。
総務課長 確認業務は税担当がやります。担当と委託している会社との、確認業務を怠っていました。ただ、この調査を毎年やると、これだけの金がかかるので、5年とか、7年、8年に一回ぐらいでいいと思いますので、今後は担当だけに任せず、よく確認する予定です。

副村長 土地の権利の移動というのはいくら多いもので、本来、毎年税務の担当職員が、法務局に移転を確認しに行つて照合し、何年か一回、業者を入れて確認をとります。これを機に調査をします。1月1日のものは間違いありません。翌年からは権利の移動があったものについては、職員が登記所に行つて、数の少ない時期から確認をとるように対応していきます。

守屋保志 今後、きちんとこの課でやるか、きちんと決めて、間違いがないような処理をしていただきたい。
副村長 ここで調査した1月1日のものは間違いはないはずなので、令和3年から、税の担当職員に移動の分の確認は

させるようにいたします。

酒井隆幸 環境衛生費のクリンセンター負担金に関してですが、今回、計上されている861万2千円というのは、上野原のクリンセンターへ支払う昨年度分の負担金が確定したということでしょうか。

住民生活課長 その通りです。

酒井隆幸 9月の決算のときに、伝票のやりとりを指摘したが、どう対応したか伺います。

住民生活課長 決算監査で伝票のやり取りをしっかりとるよう指摘をされました。これは、今月中に上野原市のクリンセンターと協議し、この12月からやっていきたいと思えます。

■令和元年度丹波山村国民健康保険特別会計事業勘定補正予算及び、直診勘定補正予算について
事業勘定歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,341万1千円に、直診勘定歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ8万円を追加し、8,748万2千円とするものです。

職員給与条例の改正に伴う

給与改定に伴うものです。質疑・討論はありません。

■令和元年度丹波山村水源の里保健休養施設事業特別会計補正予算について
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,818万2千円とするものです。

台風19号により、土砂が搬入した川釣り用の池を修繕するためのものです。質疑・討論はありません。

■令和元年度丹波山村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算について
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,697万7千円とするものです。

職員給与条例の改正に伴う給与改定に伴うものです。質疑・討論はありません。

■令和元年度丹波山村介護保険特別会計補正予算について
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,096万7千円とするものです。

介護保険のシステム改修のための補正予算です。質疑・討論はありません。

■令和元年度丹波山村温泉事業特別会計補正予算について
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに6万円を追

加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,404万6千円とするものです。

職員給与と条例の改正に伴う給与改定に伴うものです。

質疑・討論はありません。

■追加日程 懲罰委員会の設置について

守屋保志 白木昭一議員に対する懲罰委員会の設置を提案する。

提出者、守屋保志。

賛成者、守屋旭、広瀬直照、酒井隆幸、嶋崎義人

提案理由、白木昭一議員のたび重なる議会事業への無断欠席に対して、懲罰委員会を設置し、その処分を付託するため提案します。

質疑はありません。

議長 議会閉会中の中、委員

会を招集し、白木昭一議員の処分を付託し、次期村議会での結果の報告を行います。

12月 一般質問



白木昭一 議員

台風19号による災害 に対しての村の対応

白木昭一 台風19号による災害
に対しての村の対応について。

1、大まかでよいので、被害状況を教えてください。2、国や県への災害認定された箇所、これを発表していただきたいと思っています。3、の復興の時期、目安は、各箇所によって違うと思いますが、いつごろになるのか、結果を教えてくださいと思っています。

箇所ですが、まず国から災害認定を受けた被害箇所は、貝沢川への土砂流出及び役場下村道崩壊の2カ所です。県から認定された場所は現在までありませんが、河川周辺の護岸等の被害については県が対応してくれるものと考えております。

発注、それが今予想できる最短の日程になります。
白木昭一 何か具体的な行動、お願いや陳情を行ったのか伺います。

業、清掃業、農産物の生産・加工・販売、土産品の販売、衣料製品の企画・製造・加工・販売、飲食店の経営及びそれらに関する一切の事業を負うことと確認しています。

村長 まず1項目、被害状況についてですが、台風19号による被害ですが、丹波川の河川沿いの被害が中心で、ヘリポート前の護岸の崩壊、清水橋から中学校校庭前の消防道の崩壊、農村公園から橋詰橋下までの護岸・消防道崩壊、貝沢川への土砂流出、それに伴う釣り場集団施設への土砂流出、テニスコート周辺への土砂流出、役場下村道及び下水道施設の崩壊、保之瀬公民館前消防道の崩壊、上岡沢国道横の水路、まりこ水源、保之瀬滝口水源、小袖水源の損壊、小峰山浄水場の濁度系故障、保之瀬浄水場の原水流入管・濁度配管の詰まりなどが主な被害です。

3項目の復旧可能と思われる時期についてですが、国から災害認定を受ける予定の2カ所については12月16日に査定をすると聞いており12月中には結果が出るものと考えています。県の見解ですが、それらが順調に推移した場合、来年の1月の発注が可能ではないかと聞いています。

振興課長 あくまで国のルールに沿って今回の災害の認定はなされるものですので、そういう働きかけは必要ないという判断をさせていただきました。

白木昭一 カ子謙という会社に仕事を発注している経緯を説明していただきたい。

2項目国・県による災害認定

白木昭一 12月に認定されて1月に工事が出る。少し急がないと、来年3月になりますともう観光業が動き出します。速やかな対応をお願いしたいと思います。

白木昭一 カ子謙合同会社が村の多くの事業を請け負っているが、この会社の概要を説明してください。

村長 カ子謙合同会社の概要ですが、村内に本店を置き、平成30年4月2日に登記された会社で、会社の事業目的としては、建物及び設備の保守管理及び保安警備の受託、自治体からの委託業務、山林業、製造業、木材加工、自動車・中古車・バイク・中古バイク関連部品などの売買・点検・整備・修理、運送

振興課長 災害の査定官が本村に来庁し現場を見て初めて、査定が終わって発注という形になります。県の関係も村の関係も順調にいけば年を越して1月の

村長 発注した経緯及び職種についてですが、できるだけ地域内の業者が業務を発注し、それらの業者が受注した業務を適正に履行し、その上で当該自治体に法人税を納入されるという循環ができれば理想的です。丹波山村の場合、ほとんどの業務が他地域の業者に発注しているのが現状でした。このような状況の中、1点目で答弁した業務を目的としたカ子謙合同会社が設立されました。同社の代表はこれまで個人で村の幾つかの業務受託をしており、速くて丁寧な施工実績とともに勤務態度もすこぶる良好でありました。そのため、同社の目的にしている業務で受注可能な公用車の監理業務、ごみ収集業務、温泉施設

村の公共事業のあり方について

白木昭一 カ子謙という会社に仕事を発注している経緯を説明していただきたい。

白木昭一 台風19号による災害
に対しての村の対応について。

白木昭一 カ子謙という会社に仕事を発注している経緯を説明していただきたい。

白木昭一 カ子謙という会社に仕事を発注している経緯を説明していただきたい。

白木昭一 カ子謙という会社に仕事を発注している経緯を説明していただきたい。

のまきボイラーで使用するまきの生産業務、水道施設の管理・修繕業務、簡易的な道路補修業務など発注したものです。村には地元業者を育成しているという大切な責務があります。今後の地場産業の育成という観点から委託可能な業務を発注する考えですが、村内に同種の業者が設立された場合には、当然適正な競争のもと発注してまいります。

白木昭一 道路や水道の補修工事は許可や免許が必要だと思いが、免許は持っているのか伺います。

振興課長 道路の補修については、村所有の村道、林道、農道のみです。県道・国道は当社には発注実績はありません。穴埋めとか補修ですので、特に許可等は必要ないと考えております。

白木昭一 道路の補修についてなんです。村道ならばいいという決まりがあるんでしょうか。

振興課長 道路の補修に際しても、設計を伴わない補修修繕、軽微なもの発注をしています。

白木昭一 水道も免許が必要と聞いています。本管工事を発注しているか伺います。

住民課長 本管の修理発注はしていません。ちょっとした破裂とか、各家庭のほうに引き込んでいけるもので破裂等の場合はお願いしています。

白木昭一 村長の意向を聞き、村に多くの若者が帰って仕事をすると、すくすくいいことです。村長の意向は、今、カ子謙が一つしかないからそこへ発注して

いるが、公平公正にやりたいという意見を聞きまして、安心してました。



守屋保志議員

丹波小中学校の10年後の動向について

守屋保志 未来への丹波中学校への存続に願いを込めた清流祭、全校生徒が村民に対しこれから先の取り組み方について提案し問いかけている姿を目の当たりにされ、どのように受けとめどのような判断を下して今後のかじ取りを行っていくのか、率直な思いを伺います。

村長 第51回清流祭でのオープニングメッセージは「丹波中をなくさないで」というものでした。私は今年51歳になります。私の年齢と同じ歴史を積み重ねてきた今回の清流祭での中学生からのメッセージは、村長になった私の危機感や課題に対する考え方に活を入れてもらったような気がしています。

今後の村の活性化や観光施

策、新庁舎建設、移住者問題等中学生のメッセージは、これらさまざまな施策に真剣に取り組み先頭に立って旗振りをしていかななくてはならないこと、それがとん挫するようなことがあつたら私自身が責任を負わなくてはならないことをしっかりと認識させてもらう機会でもありました。私は、この村を牽引していく代表として、丹波山村の中学生が心配せず育ち、将来、丹波山村を誇れるようにするためのかじ取り役となることを清流祭及び丹波中課題学習会に参加させていただき改めて決意いたしました。

守屋保志 実際のかじ取りの内容を具体的に伺いたい。

村長 現在、策定を目指している第5次長期総合計画は、小さな村だからこそできる施策をちりばめ、その施策実現に伴って雇用を創出することや人口増につながればと考えております。それらの施策は役場内の総合戦略会議や未来会議で意見集約しております。すくすくども、福祉や教育などの分野についてもみずからの考えを明確にし、目標達成年度を掲げて進めていきたいと思っております。

守屋保志 10年後の丹波小中学校の生徒数はどのような推移をたどるのか、具体的な数字の提示を求めます。

教育長 現在の丹波小中学校の児童は21名です。0歳から6歳の未就学児は17名。3年後の丹波小中学校は15名、6年後には21名、10年後には14名の児童、

生徒と推計します。

守屋保志 この生徒数の推移をどのように分析しているのか、また、学校を存続するために何をすべきなのか、お考えなのか、お答えください。

村長 深刻な問題として捉えています。だからこそ、第5次長期総合計画のもと魅力ある村づくりを行い、移住者や人口増につなげたいと考えています。それが生徒の増加にもつながればと考えています。

教育長 今年度中に策定予定の教育ビジョンでは、この推移の分析をもとに考え、委員さんからのご意見もいただいております。委員の中からは、もしかしたら小中を一緒にして、そして子供たちの学び舎をつくったかどうかですか、保育園も一緒にしたらどうですかというようなご意見も出ています。また小さいころから起業を学ぶ、事業を起すこと、ということ、そういう教育もしていったらどうかというようになども参考になる意見が出ています。年度内には村長に具申します。長期計画とともに参考にしなが、教育委員会、村としても検討していきたいと考えています。

守屋保志 今現在の生徒数から推移を見ると4年後には4名になります。これを深刻な問題と捉えるのであれば、長期的な計画ではなく即刻行動に移すべきだと思えます。

教育長 ここで即、大量の子供たちが移住してくる、ということとは、学校側の現在の状態や住

宅、仕事等がやはり同時に大きな課題となって出てくると思います。現在山村留学は着々と成果をあげています。今後も移住のために細かいサポートを続けると共に他地域の視察に行くことも大事だと思います。何が丹波山村にとっていいのかということも、検討を重ねていきたいと思っております。

守屋保志 g7大川村には、ふるさと留学制度とおおかわ人育成事業補助金事業という事業が存在しています。ふるさと留学は小学校5年生から中学2年生までの児童・生徒が対象で、留学の期間は1年間、継続も可能であり、中学3年生は継続生のみ、心身ともに健康で、親元を離れて共同生活を行いながら村の小中学校に通う留学制度を実施しています。また、おおかわ人育成事業補助金は、子供たちが主体性をもって意欲的に学べる体制づくりを整え、次代を担うおおかわ人の育成に取り組みでありますが、このような施策を参考にし村としての意欲を村長及び教育長に伺いたいと思えます。

村長 大川村のふるさと留学制度やおおかわ人育成事業補助金制度は、大変すばらしいものと捉えております。丹波山村でも取り入れるためには、地域性やさまざまな環境の違いがあり、その上で何が課題か、何が取り入れられるものなのかを教育委員会及び学校と検討していきたいと思えます。

教育長 大川村のふるさと留学

制度は、子供たちだけの留学制度であり、留学者用の宿舎に入っている生活となっています。抱えている課題など、実際に視察に伺い、同じような立場にある丹波山に適用している留学制度も検討してみたいと思います。

守屋保志 大川村の紹介ですが、四国のほぼ真ん中に位置し、高知県の北の端にある人口398名、229世帯の小さな村です。村の学校教育の特徴としては、保小中一貫教育、コミュニティスクール、ふるさと留学の三つの柱で取り組みが行われています。

保小中一貫教育とは、まず保育園ですが昭和50年度から無料保育を実施、給食費も無料、小規模であることを生かして個に応じた指導や異年齢間の交流が日常的にあり、児童・生徒との交流、読み聞かせ、あと、ふれあい体操も定期的に行われています。小中学校は平成17年から一つの校舎で児童・生徒が学ぶ小中一貫教育が始まり、学校行事は小中合同で、入学式、卒業式、学習発表会等、一緒に実施しています。運動会は、園児から児童・生徒、村民までの大運動会として一つで行われています。給食は平成28年度から就学活動センターで調理され、無料で提供されています。

コミュニティスクールとは、教育委員会が学校や地域の事情に応じて学校運営協議会を置く学校のこと、学校運営協議会において、保護者や地域住民等が

学校運営の基本方針を承認した教育活動について意見を述べたりすることができるといわれています。大川村では三つの部会の活動を通して、地域とともに歩む学校を目指して取り組んでいます。

生産・物産部会は、茶摘み、茶入り、梅取り、シソ漬け、お茶と梅を謝肉祭で販売をしています。総合学習部会は、職場体験学習の報告会、伝統芸能の練習と発表。保小中連携部会は、園児と児童及び生徒の交流、読み聞かせ等があります。

最後に、ふるさと留学制度ですが、昭和62年度から始まった山村留学の一形態で、親元を離れた村で共同生活をしながら大川小中学校に通う制度です。全国から集まった子供たちを村では「大川の子供」として育てようという意識が定着し、近年では村内に就職し定住している実例もあり、留学を終えてからの関係も村にとっては大きな財産となっています。

今述べた大川村の学校教育の特徴を踏まえた上で、村長及び教育長の率直な見解を伺います。

村長 大川村の留学制度や人材育成の取り組みは大変なことから、g7という環境を有効に活用し、改めて内容や課題を聞かせてもらい、取り入れるものは取り入れていきたいと考えています。

教育長 おおかわ人育成事業、学ぶものがたくさんあります。現在、大川村の山中教育長とは、

何か交流ができないかなということ、私たちが学ぶべきところは学び、そしてまた大川村にも刺激するところは刺激しということ、お互い交流して、私たちらしい教育を、そしてまた子供たちの増える施策を考えていきたいと思っています。

守屋保志 丹波山村でもこの大川村と同様に学校運営協議会をつくり保護者や地域住民が、学校運営の基本方針を承認したり教育活動や山村留学制度の改革について意見や答申を述べたりすることができるといわれています。

教育長 学校運営協議会というものが必ずコミュニティスクールや小中一貫教育をする中で必要な形になってきます。ただ、私は、この村にとってまず教育委員会があり、その時その時に必要に応じて各種委員会を立ち上げていくということがとても合っているのではないかと考えています。

ふるさと納税の現状について

守屋保志 現時点の寄附額と最終的に見込まれる寄附額について伺います。

村長 ふるさと納税の11月末時点の寄附額は237万6,600円となっています。最終的に見込まれる寄附額は400万円から500万円を予想しています。

守屋保志 最終的な寄附額の見込みが400万から500万ということですが、昨年の寄附額を教えてください。

総務課長 昨年は582万9,100円です。

守屋保志 昨年の金額を下回るおそれがあると思うんですけど、この原因は何であると分析されていますか。

総務課長 これは原因がはっきりして、昨年おこなっていたバーミキュラという村ではつくってない鍋にマイタケ、乾燥マイタケを合わせていたものが、338万7千円だったのですが、総務省から禁止とされました。それ以外だと昨年、224万2千円です。

守屋保志 昨年度と今年度の返礼品の種目について伺います。昨年度と今年度の返礼品の種目を提示していただき、魅力的で获得感がある返礼品に移行してきた事実があるなら明らかにしてください。

村長 今年度は新たに村内産のマイタケのだし、ピクルス、ハチみつなどのほか、村で収穫したジャガイモを原料に使用したビールを萌木の村で醸造してもらい返礼品に加えております。さらに、今年度は台風19号による観光施設の被害に対して災害寄附金を募集しています。この寄附金は返礼品が無いにもかかわらず、1カ月足らずで66件、87万3千円になっています。

総務課長 新しい返礼品がでたら、なるべく早く対応してしま。秋口が多いと思います。時期は夏の後半から秋にかけてが多いと思います。

守屋保志 3月の定例会後、どのような戦略を立てて今日までの事業を展開なさったのか、その実態とその効果を明らかにしてください。

村長 短期戦略として、まず返礼品の数をふやすことなのですが、返礼する返礼品の中には好評にもかかわらず数が足りず返礼希望に対応できないものもあり、納税者を逃している実態もあります。そこで、中長期的戦略として、好評なマイタケなどの収穫量をふやす施策や、加工品を製造する施設の充実を図る施策の構築が必要であり、このことにより寄附額の増額のみならず村の活性にもつなげたいと考えています。

守屋保志 品薄というのはもう前から承知をされていることで、当初予算2,000万円の目標を立てているのであれば違った戦略も立てられたのではないかと、このことを指摘します。この短期の戦略として返礼品の数を増やすと言ったが、先ほどの答弁では新たに4種目を秋口に加えたとのこと、もう既に他の市町村からは置いてきぼりの状態だと思えますけれども、どのように考えているか伺います。

総務課長 主な4品目はあくまでも結果論でありまして、規制が出たときにまず、春の段階で

山梨県の特産品を県全体で扱って欲しくないかという要望を町村会県の総務部に出しました。他の町村も同じ要望が出て、今年の6月に山梨県の特産品、ブドウ、モモ、果物9品目を産品を持つている市町村の許可全部もらえたらそれを県内全部で使っているというところで、ブドウ等で間に合わなかったんですけど、米では動いていきましたが、梨北米は3市かわわっていましたが、2市は許可が出ましたが1市は出せませんでした。

守屋保志 総務省が認める連携による地域の特産品として6月に動いたということでも県に認められなかったということでも理解をしてよろしいでしょうか。

総務課長 県は動いてくれましたが、持っている市町村が許可してくれなかったという状況です。

守屋保志 ふるさと納税の所管は総務課でやっているのですか。

総務課長 そのとおりです。

守屋保志 9月の定例会の質問だと一般社団法人でやっているというふうな話だったんですけど、違うんですか。

総務課長 受付とかワンストップ申請とか、そういう部分を一般社団のほうに委託して今のような物の宣伝等は総務課で進めています。

守屋保志 おおもとのことは村で、そのあとの作業は一社のほうの職員がやっているということとですか。

総務課長 受付、その返事を返す発送等いろいろな事務がありますので、その辺を一般社団のほうに委託する形です。

守屋保志 委託というのはどのようなプロセスの経過を経て一般社団に移行されたんですか。

総務課長 これは、この前議会で説明したとおりで委託しました。

守屋保志 今年度、最終寄附額が400万から500万円というところですけれども、台風19号の災害支援給付金を除けば11月末時点で寄附額が150万3千円です。2,000万円というその目標額はもちろんのこと、昨年の寄附額にも到底及ばないと判断をいたしますけれども、今後のために何が原因でこのような事態に陥ったのか、しっかりと検証して原因究明し、その結果を公の場で必ず明らかにしていただきたいと思うんですけれども、約束していただけますか。

総務課長 原因究明は、しないといけないと思いますが、先ほどのパーミキュラや災害を抜かしても伸び率は去年より伸びています。この12月が最後追い込んでくると思いますので、新しい目標に向かってはまた考えがいろいろありますので、公表いたします。

守屋保志 村長もその一般社団法人の最高責任者である理事長であります。その原因究明の命令を下していただいてその責務を全うしていただきたいんですけれども、よろしいですか。

村長 しっかりと取り組んでいきたいと思えます。



酒井隆幸議員

丹波山村の空き家の件数

酒井隆幸 現在、丹波山村の空き家の件数はどのくらいあるのか伺います。

村長 令和元年7月現在、132戸です。

酒井隆幸 132件ある空き家の持ち主の方はどのくらい把握できていますか。また、連絡などはすぐとれる状態にありますか。

村長 大部分は把握はしておりますが、持ち主がお亡くなりになって連絡がとれない家もあり、村としても苦慮しています。

酒井隆幸 連絡先とかを全部データにしているか。

振興課長 データにしております。ただし、本人がその物件を引き継ぐ意思があるかどうかかわりませんが、貸す意思があるものから優先的にコンタクトを取れるようになっていきます。

酒井隆幸 空き家対策はどの課が中心となっているのか。

村長 地方創生推進室です。

酒井隆幸 地方創生推進室とはどのような部署で、メンバーとしてはどのような方が所属しているのか。

村長 メンバーの構成は昨年度の丹波山村職員の提案及び改善方法に関する規定に基づく提案で、所属部署の異なる職員及び地域おこし協力隊の6人の職員から連盟で提出され、立ち上がった部署です。

メンバーですが、提案を提出した職員及び地域おこし協力隊の職員で構成され、室長として教育長を充てています。

酒井隆幸 地方創生推進室が行う予定の案件、仕事、どうかは、どのようなものがあるのか。

村長 空き家の調査、交渉、空き家の有効活用プランを作成し、所有者との引き渡し交渉から、転居の管理までを行い、空き家がどんな状況で、空いているかを一元管理しようとしています。また、経費は、地方創生交付金の一部を活用しています。

教育長 今は空き家が増えないように役場内の体制を整えている状況です。移住してくる方たちの、ここで働く人たちの募集も創生推進室では行っています。

酒井隆幸 現状この推進室自体に予算はあるのでしょうか。

教育長 現在村からの予算はありませんので、振興課との連携で予算を使っています。

酒井隆幸 来年度以降、予算化をして、事業を行っていくのか。

副村長 今年度は試行段階で、

来年度につきましては、当初予算に組み入れていきたいと思えます。

酒井隆幸 では、今後、全ての空き家に関しては、情報や管理を地方創生推進室が一元化し、山村留学やその他の移住者も空き家を割り振って入居者を設定するあたりになるのか伺います。

副村長 空き家対策を全部、推進室に持つてくるんじゃないかと、一部は振興課その対策に対しての交付金の獲得については推進室にと整理していく予定です。

酒井隆幸 空き家を売りたいとか、空き家を貸したいとかいう人たちは、どこを窓口として連絡をとったらいですか。

副村長 推進室が窓口になっています。

酒井隆幸 地方創生推進室を役場としてはどのような位置づけをして、今後、どのようにに運営していくのか伺います。

副村長 移住者の問題とか、住みたいという方についての窓口は推進室、それから、経費等は振興課、そのような整理をしなからやっていきます。

教育長 第一段階として、これまで担当課別になっていた村所有の住居の情報を一元化し村が管理している物件の情報をすぐわかる体制にしました。

第二段階としては、これまで住民任せになっていた空き家の処分について、村に相談してもらえないよう、空き家窓口の相談室を開設いたします。

第三段階として、空き家が即入居か、改修か、解体しかないなど利用方法の検討をしてきました。

第四段階として、収集した空き家の情報をもとに、村の事業計画を策定していかなくてはならないと思っています。

第五段階として、周辺の土地や空き家の売却交渉、それから、第六段階として、空き家対策の事業実施ということを中心に行っていきたいと思っています。

酒井隆幸 現在、空き家に対しての税金の現状を伺います。

村長 空き家に対する税金は、固定資産税で住民が居住する住宅用地として、家屋が存在すれば200㎡以下の土地は固定資産税の課税標準額が6分の1になり、この減税処置が空き家の増加の一因とも言われています。

酒井隆幸 空き家の対策協議会の設置は検討はされていますか。

振興課長 つくる方向で検討しています。

酒井隆幸 今後、空き家に対する税金の見直し等は、村としては考えていますか。

村長 国の指針は、このまま放置すれば倒壊のおそれのある家屋、いわゆる特定空き家については、固定資産税の課税標準額を6分の1にする減税処置を解除することが盛り込まれています。県に長年居住実績のない空き家の土地について、維持、非住宅用地として判断し、減税特例を解除できないか打診したところ、県内の市町村には、まだ

そのような実績はないとのことであり、村が先行して減税特例の解除することは難しいと考えられています。

酒井隆幸 特定空き家の認定とというのは、村ではどのように捉えて今後どう対応していくのか伺います。

総務課長 全国でも山梨県がまだ進んでいないという話です。そういう時期は近々来ると思いますが、今、そういうことを勉強している最中という状況です。

酒井隆幸 空き家対策に対して今後の村としての展望、もしくは目標などございましたら、お答えください。

村長 空き家はとにかくふやさないということ、空き家になる可能性があるものについては、なるべく早目に村が把握し、既にある空き家については徐々にわかる範囲で調べていく、このような対応をとっていきます。

酒井隆幸 今後、立ち上がるであろう空き家対策に対する協議会などに対しても、議会としてもぜひメンバーに加えていただき、参加させていただいて、ともに考えていけたらと思っています。

台風19号での被災状況と復旧について

酒井隆幸 かなりの箇所が被害が出ましたが、今後、復旧していくために国や県など、どのよ

うな補助金を使用し、いつぐらいをめどに復旧を行っていくのか伺います。

村長 貝沢川への土砂流出及び役場下村道につきましては、国の公共道路、施設、災害復旧事業の補助金が適用される予定です。

ヘリポート前の護岸の崩壊、農村公園から橋爪橋下までの護岸、上岡沢国道沿いの水路、役場前護岸、親川橋先の国道脇土砂崩壊などは、県の公共土木施設災害復旧事業の補助金が適用される予定です、そのほかは村の費用で対応することとなる予定です。

酒井隆幸 国や県などからの補助金と村費の割合を伺います。

振興課長 最低3分の2です。年度末までに段階を経て補助率は上がりますが、3分の2の最低だけは間違いありません。

酒井隆幸 激甚災害という言葉、どのようなものなのかということ、認定はどのようにして国が行うのか。

振興課長 激甚災害については、自然災害などで広範囲にわたって多くの災害が発生したのものについて国が指定するものと認識しています。

酒井隆幸 認定というのは、もう既に行われたのか。

振興課長 二つの現場については、認定はしていただきました。あとは、どの程度かは、12月の16日の査定でほぼ決まるという状況になります。

酒井隆幸 今、お答えいただいた二つの箇所に関しては、激甚

災害の認定ということでおりましたということなんですけども、ほかにも何かさまざまな箇所が被災していたと思いますが、その箇所に関してはそういうのは出ているのか、補助金ということではどうですか。

振興課長 丹波川の河川に係る護岸とか、河川の部分については、山梨県が同じく公共土木施設復旧事業という国から県が認定を受けて県が査定を受けられます。ですから、村と県の違いはあれど、同じ事業名で復旧できます。

酒井隆幸 消防道などはいつこの復旧のめどを見込んでいますか。

村長 消防道の復旧予定ですが、これも、村民の皆様が一番心配されていることだと思います。できるだけ早くしたいのはやまやまなんですけど、今月16日査定その後、1月以降に県が工事発注することになります。

酒井隆幸 時期的にも12月に入って、火災が発生するおそれがある時期になりました。火災の発生に備えて、仮設でもよいので、村費で、消防道が使用できる状態にできないのか。

振興課長 国の査定が済むまでは形状を変えてはいけないという指示がありまして、大変申しわけないんですが、そこまでは手がつけられない状況となっています。

酒井隆幸 査定が終われば、仮設等道路は、村が設置しても大丈夫なんでしょうか。

振興課長 最短で県の考える工

程としては、1月の初旬から中旬にかけて入札があつて業者が決まれば、これが一番順調な流れではないかと県のほうの回答はもらっています。

酒井隆幸 丹波山村としては、東京都の水源地として位置しているが、今回の台風の被害に対して、都からの応援、もしくは補助の話はあつたか。または、村からも、そういう要請などは行った経緯はありますか。

振興課長 補助等の援助等は具体的には、村としては行っておりません。情報の共有は、青海の水源事務所、水道局の本庁とされています。

酒井隆幸 今回の台風では、丹波山の下流に当たる多摩川も氾濫し、浸水など多くの被害が出たと報道がありました。森を守り健全に保つことで、増水による河川の氾濫など洪水の緩和につながるのではないかと考えます。今後、多摩川の下流域に住む方々の交流を今まで以上に、森の大切さを伝えていける活動を増やさなければと思えます。

村長 本間に、私も山の仕事をしております。山の必要性というのを十分感じております。来年の4月に地域おこし協力隊の一人が森林関係の仕事を法人化するということで、今まで丹波山村でほとんどされてこなかった林業関係の仕事は、ますます発展していくと期待しています。私も先頭に立って、そういった活動をしていければと考えています。

視察研修

道志村小中併設校

総務教育常任委員会

委員長 白木昭一
副委員長 酒井隆幸

総務教育常任委員会では令和元年10月28日に委員会活動として教育ビジョン策定委員会合同の道志村小中併設校への視察研修を行いました。

視察の内容

当日は道志村小中両校長と道志村教育委員会の担当者から概要の説明を受け、併設校の良いところ、難しいところ、管理運営、特に小中学校間での授業協力等、併設校ならではの良い点をたくさん見させていただきました。本村においても避けてはいけない課題であることから今後もこの課題について取り組んでいきます。



視察研修

岡山県 西粟倉村・新庄村

厚生経済常任委員会の閉会中の活動内容について報告させていただきます。

令和元年11月13日から11月15日にかけて岡山県西粟倉村と小さな村87サミットで親交のある、同じく岡山県の新庄村を視察研修してまいりました。

出席者

丹波山村議会、嶋崎義人議長、白木昭一議員、守屋保志議員、酒井隆幸議員、守屋旭議員、私広瀬直照の議員6名と木下総務課長、中込主事の8名に初日の西粟倉村には岡部岳志村長も加わっていたいただき9名で視察を行いました。

西粟倉村の視察研修報告

百年の森林構想・ローカルベンチャー・地方創生関連において注目され、地域の自然資源を活用したまちづくりの先進的事例を学ぶことに適しております。

平成31年3月31日現在人口1,454人、607世帯、高齢化率36%。面積の93%を森林が占め、そのうち84%が人工林で杉とヒノキが半々くらいだそうです。

「百年の森林構想」は50年もの間、

大切に守り受け継がれてきた森林という資源。その森林は、先人たちが子孫のためにと一本一本手植えされてきました。これまで世代を超えて守り、育て、受け継がれてきたかけがえない財産を、今の世代で途絶えさせてはいけない。立派な百年の森林に育て上げていく。そのために村ぐるみであと50年がんばろう。しっかりと未来の子孫へ受け継ぎ美しい百年の森林に囲まれた上質な田舎を実現していこう。という思いのもと森林の再生に集中し、村の未来をかける「百年の森林事業」が平成21年に開始されました。

具体的な内容としては、村による村内森林の一括管理を軸に、美しく豊かな100年の森林を創造していく事業です。個人所有の森林を10年間村役場で預かって管理を行う「長期施業管理委託」が中心となっています。村役場がすべての経営リスクを引き受けて、個人個人の森林をひとまとめにして管理を行い、間伐等の施業は森林組合が実施します。

しかし木を育て、木を切り、里へ運び出すだけでは、何も解決しません。大切なのはその木を製品に加工し付加価値をつけて販売すること。そこで村が森林



▲西粟倉村

保有者から管理の合意を取り付け、さらに「共有ファンド」を立ち上げて支援者を増やし、間伐材を加工し製品化できる環境を整え、生産から販売まで林業のサプライチェーンを構築したことです。

そして地域経済を活性化させるために、様々なローカルベンチャー企業と連携を取り、地域の資源に付加価値をつける活動を進めています。

また、村を拠点に起業や新規事業を考えている人を支援するローカルベンチャースクールを開講しています。現在では30を越えるローカルベンチャーが生まれ、ここ10年で約1割の140名ほどが1ターンの子どもに占める1ターナー者家族の割合は、中学校が15%、小学校では20%、幼稚園では33%になっているそうです。

その他にはバイオオマスポイラーを使って木を熱に変えて、年間20万リットル（ドラム缶約1,000本分）の灯油を削減でき、その分が木の購入に回ることによって村内に小さな経済効果をもたらし、4名の雇用も生んでいるとのこと。

先方のお話の中で、新しい考えを実行にうつし、進めていくためには「中間支援組織を作ることが大事。行政だけが頑張っても無理がある」という言葉が現実的で教えられました。



▲西粟倉村研修

新庄村の視察研修報告

令和元年10月31日現在人口914人、385世帯。ホームページには「日本で最も美しい村、新庄村」とあります。役場での挨拶のときに「親戚がきてくれた」という言葉でフレンドリーに接してもらい、歓迎していただき、改めてg7サミットの親交を感じました。

こちらでは現地視察を用意していただき、本年度より小中一貫教育校が開校され、赤ちゃんが10名誕生される旨のお話等の後、現地視察を始めました。まず道の駅ですが平成30年4月に名称を新たに「がいせんざくら新庄宿」と



▲新庄村研修

してリニューアルオープンしてしました。コンセプトは滞在型の道の駅を目指し、村民も日常的に利用できる機能を併設することで来訪者との交流を



▲新庄村風景



▲新庄村がいせんざくら新庄宿



▲新庄村がいせん桜通り

促進するとともに、村の観光交流拠点施設とし、また村の雇用場の確保等がありました。

直売所は名物の「ひめのもち」が何種類も並び、新米や餅米など地元の品が多くあり、トイレはホテル仕様でシックな作りでした。この日は観光客のために、独特の「4人づき餅つき」を披露する準備をしていましたが、令和2年1月7日の当村の「おまつ引き」に来てくださる予定になっているそうで、楽しみにしております。

がいせん桜通りは、歴史的建造物が当時の面影を今も残し、通りの両側に植樹されたソメイヨイシノと相まって、風情



▲新庄村コミュニティサロン

両村とも合併せずに自立の道を選び、地元に対しての誇りや愛情が感じられ産業を、そして仕事を生み出す努力を、また豊かな村作りを尽くしておられました。皆で協力し、また人材育成を大切にして実践した、その結果が実績に表れたとも考えられます。

今後も丹波山村へ生かせる、生きた情報を得たいと考えます。

室で子どもたちの学習にも利用しています。地域住民や観光客など誰もが親しみやすく利用できる交流スペースです。

その隣には、古民家宿泊施設「新庄村須貝邸(すがいいてい)」が令和元年7月にオープンしていました。築100年の古民家を全面改装し2部屋に計4名の宿泊施設です。シェフは村出身で、他に地域興し協力隊、役場職員、計3名のスタッフで運営され、交流人口の増加、さらには定住人口の増加を目指しているそうです。その他、村営住宅などを案内、説明をしていただき、子ども達への思いや、村への愛着心、やるべき事をやるという気持ちも伝わってきました。

のある通りで、そこに「コワーキングスペース咲蔵家(さくらや)」があります。1階の入り口部分は無料のコミュニティスペース、靴を脱いで上がるとコワーキングスペースです。2階は屋根裏部屋を改装した会議

村議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、3月4日の開会を予定しています。村議会は、どなたでも傍聴できますので、お気軽にお出かけください。

村議会のテレビ放映について

丹波山村CATVでは、村議会の模様を放映しています。放映日等は防災無線でお知らせいたします。

詳しくは、丹波山村議会事務局 電話 0428 (88) 0211